

平成25年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書

平成26年10月 1日

西都市教育委員会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

平成26年10月 1日

西都市教育委員会

委員長 橋 口 玄 郎

○自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

西都市教育委員会としては、これまでも本市の教育の発展のために様々な事業に着手し、その効果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは施策を的確に遂行するとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、法の趣旨にのっとり具体的な内容の評価・点検を行うこととした。

○点検・評価について

「教育委員会の活動」「教育委員会が管理・執行する事務」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの項目に大分類した。

項 目	点検・評価方法
大項目1 教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信などを中項目とし、それぞれに小項目を設定して点検・評価を行う。
大項目2 教育委員会が管理・執行する事務	西都市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき中項目を設定して点検・評価を行う。
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	当初予算に計上された事務事業に対する実績、評価及び課題等を行い、その達成度を5段階評価とする。 評価5 達成度100% 評価4 達成度概ね80% 評価3 達成度概ね60% 評価2 達成度概ね40% 評価1 達成度20%未満

○評価委員会について

「教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱」に基づき、委員3名を委嘱し、上記の点検・評価の結果について意見等を求め、その客観性及び透明性を確保する。

○公表について

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書」を議会へ提出するとともに、市のホームページで公表する。

西都市教育委員会の自己点検・評価シート

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点検・評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	定例会を毎月1回開催した。また、必要に応じ臨時会を3回開催した。上程議案は47件であり、全件とも承認であった。
	② 教育委員会会議の運営上の工夫	定例会において2か月後の定例会開催日時を決定し、全員出会できるよう調整した。また、会議の5日前までに資料を事前配付した。このことにより各委員が十分に内容把握の上、委員会での検討ができた。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	① 教育委員会会議の傍聴者の状況	傍聴希望の申し込みはなかった。
	② 議事録の公開、広報・公聴活動の状況	教育委員会会議の議事録をホームページへ公開した。
(3) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携	委員会の会議が事後承諾にならないように、事前に資料提供を受け、各委員が十分に内容把握の上、委員会での検討を行った。平成25年度も、会議1週間前の情報提供が、概ね達成できた。
(4) 教育委員会と首長部局の連携	① 教育委員会と首長との意見交換会の実施	下記のとおり首長部局との連携を図った。 ・市長と教育委員3名が、県立高等学校活性化推進協議会において、意見交換を行った。 ・市長、副市長と教育長の調整会議を3回開催した。
(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	下記のとおり研修を行った。 ・宮崎県市町村教育委員研究大会に全員参加 ・児湯教育委員会連絡協議会夏季研修会に4名参加 ・児湯教育委員会連絡協議会秋季研修会に3名参加 ・県主催市町村教育委員会新任委員研修会に2名参加 ・九州都市教育長協議会研究大会に教育長が参加 ・宮崎県市町村教育長連絡協議会研修会に教育長が参加 ・教育委員自主研修に全員参加 ・九州地区市町村教育委員研修大会に全員参加

(6) 学校及び教育施設 に対する支援・条 件整備	① 学校訪問	全ての小中学校（分校を含む）の学校訪問を実施し、教育課程及び学習指導、生徒指導について適切な指導助言を行うことができた。学校ごとに隔年で県教育委員会に支援を求め、県との合同訪問を行っており、平成25年度は7校で実施した。
	② 所管施設の訪問	全校実施の学校訪問に併せて、学校施設の視察を行った。

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点検・評価
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定に関すること	平成25年度教育基本方針並びに教育施策の内容を検討し、平成26年度教育基本方針並びに教育施策を定めた。（3月定例会）
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	平成25年度中の設置・廃止はなかった。
(3) 教科内容及びその取扱いの一般方針の決定に関すること	小中高一貫教育に伴う「さいと学」「セレクト国語」「セレクト算数」「英語活動」「英会話科」「英語表現科」の充実を目指し、各学校の実態に応じた異校種間の乗り入れ授業の推進を図った。
(4) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免に関すること	平成26年4月の人事異動に際し、市長部局からの職員の人事交流についての協議に対して承諾を行い、その結果が異動に反映された。
(5) 県費負担に係る校長の任免及び人事並びに県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	平成26年4月の人事異動に際し、県の人事異動方針をふまえ人事に関する内申を行い、概ねその意向が異動に反映された。
(6) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針及び分限（本人の意に反する場合）又は懲戒に関すること	教育委員会事務局の人事については、市長部局と交流を図るなど協議を行った。 分限及び懲戒については市長部局の基準を準用している。 県費負担教職員の人事については、県教育委員会にて対応している。 分限及び懲戒については、市町村立学校職員の分限に関する条例及び市町村立学校職員の懲戒に関する条例により県教育委員会にて対応している。
(7) 学校その他の教育機関の敷地の設定又は変更に関すること	一体型一貫教育校移行に伴い、銀上小学の位置を銀鏡中学校の位置に変更した。（施行日は、平成25年8月8日）

中項目	点検・評価
<p>(8) 教育委員会規則及び規程の制定及び改廃に関する こと</p>	<p>「丸山国際交流資金貸付基金条例施行規則」など規則3件の一部改正を行った。</p>
<p>(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する こと</p>	<p>下記のとおり原案の承認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月補正予算 (5月定例会) 1件 ・9月補正予算 (8月定例会) 1件 ・12月補正予算 (11月定例会) 1件 ・3月補正予算 (2月定例会) 1件 ・新年度予算 (2月定例会) 1件 ・その他法改正等に伴う条例改正等の原案 11件
<p>(10) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員の任命 又は委嘱に関すること</p>	<p>下記のとおり委嘱又は任命した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西都市歴史民族資料館運営協議会委員の委嘱 (4月定例会) ・西都市社会教育委員の委嘱 (5月定例会) ・西都市公民館運営審議会委員の委嘱 (5月定例会) ・西都市市立図書館協議会委員の任命 (5月定例会) ・都於郡城跡ガイダンスセンター建設検討委員会委員の委嘱 (7月定例会) ・日向国分寺跡保存管理計画策定委員会委員の委嘱 (10月定例会) ・西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱 (3月定例会)
<p>(11) 校長及び教職員の研修の一般方針の決定に関する こと</p>	<p>平成25年度教育施策を検討する中で、教職員研修の充実に関する内容を定めた。</p>
<p>(12) 通学区域の設定又は変更に関すること</p>	<p>平成25年度中の設定・変更はなかった。</p>
<p>(13) 西都市文化財保護条例による文化財の指定及び解 除に関すること</p>	<p>平成25年度に指定等したものはなかったが、日向国分寺 仁王像並びに関連石像物について、平成25年4月定例教育委員会に建議、答申を受けた後指定予定である。</p>
<p>(14) 請願、陳情及び訴訟又は異議の申立てに関する こと</p>	<p>平成25年度中の訴訟・意義の申立てはなかった。</p>
<p>(15) 行政手続法及び西都市行政手続条例に基づく審査 基準及び処分基準の制定又は改廃に関する こと</p>	<p>平成25年度中の制定・改廃はなかった。</p>

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目 1 学校教育の充実

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
(1) 教育委員運営事業	<p>【目的】 地方自治法において設置が義務付けられる教育委員会において、教育方針の決定等を行うために必要な支援をすることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会会議 教育方針の決定、教育委員会事務局に関する議案等について、調査・審議を行う。 (1) 定例教育委員会 (毎月1回) (2) 臨時教育委員会 (随時) 2. 学校訪問 市内小中学校における教育課程、学習指導及び生徒指導等について、教育委員より指導助言を計画的に行う。 3. 教育委員研修会・連合会総会等 教育委員の資質向上、先進地情報の取得及び情報交換等を目的に会議、研修会へ出席により教育行政に反映させる。 <p>【効果】 定期的な教育委員会会議の開催により意思形成を円滑に進めることができ、また、教育委員の資質向上及び情報取得等を目的に委員が総会及び研修会等に参加することにより、その成果を教育方針及び教育行政へ反映することができる。</p> <p>【指標】 教育委員会開催回数 15回 【平成25年度当初予算額】 2,558千円</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育委員会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 12回 (毎月1回) ・ 臨時会 3回 (随時) ・ 上程議案 47件 (全件承認) ・ 教育方針の決定 3月定例会 2. 学校訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市主催 5校 ・ 県市合同 7校 3. 教育委員研修会・連合会総会等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎県市町村教育委員研究大会に全員参加 ・ 児湯教育委員会連絡協議会総会に4名参加 ・ 児湯教育委員会連絡協議会夏季研修会に4名参加 ・ 児湯教育委員会連絡協議会秋季研修会に3名参加 ・ 県主催市町村教育委員会新任委員研修会に2名参加 ・ 九州都市教育長協議会研究大会に教育長が参加 ・ 宮崎県市町村教育長連絡協議会研修会に教育長が参加 ・ 宮崎県市町村教育委員会連合会総会に1名参加 ・ 市町村教育委員会委員長・教育長会議に2名参加 ・ 宮崎県都市教育長協議会に教育長が参加 (4回) ・ 宮崎県教育委員会との意見交換会・情報交換会に1名参加 ・ 九州地区市町村教育委員研修大会に全員参加 ・ 教育委員自主研修に全員参加 <p>【実績】 教育委員会開催回数 15回 【平成25年度決算額】 2,431千円</p>	5
(2) 事務局管理費	<p>【目的】 諸ニーズに即した学校区再編、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、教育の充実及び教育委員会事務局の運営に資することを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育長公務調整事務 2. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価事務 3. 学校再編に係る事務 4. 教育委員会表彰事務 5. 利付国債の管理事務 6. 奨学生等選考委員会による奨学生等の選考事務 7. 教育委員会マイクロバスの運行管理 8. 小中学校の文書送達及び回収業務 <p>【効果】 教育委員会による教育方針を受けて生じる教育委員会事務局事務について、学校教育及び社会教育の枠を超えたこの事業で行うことで、効率的に運営することができる。</p> <p>【指標】 教育に関する事務の点検及び評価に係る委員会開催回数 1回 【平成25年度当初予算額】 7,432千円</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育長公務を教委定例課長会 (月1回) 時及び随時に調整 2. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を9月に市議会に報告し、10月にホームページで公開 3. 一体型一貫教育校移行に伴い、銀上小学校の位置を銀鏡中学校の位置に変更した。(施行日は、平成25年8月8日) 4. 小学生5名、中学生12名及び小中学校団体が9団体を教育委員会表彰 5. 利付国債の満期に伴う新規買付件数 2件 6. 奨学資金基金の新規貸付数 1名 7. 教育委員会マイクロバス稼働日数 144日 8. 小中学校の文書送達及び回収業務を(社)西都市シルバー人材センターへ業務委託し実施。 <p>【実績】 教育に関する事務の点検及び評価に係る委員会開催回数 1回 【平成25年度決算額】 6,206千円</p>	5

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
(3) 教職員住宅管理事業	<p>【目的】 教職員住宅の維持管理に要する経費。</p> <p>【内容】 教職員住宅 33 戸の維持管理費。主なものは、修繕費、借地料など。</p> <p>【効果】 ほとんどの教職員住宅が学校の近くにあり、緊急時に対応ができる。</p> <p>【平成 25 年度当初予算額】 3, 409 千円</p>	<p>下記のとおり教職員住宅の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕件数 29 件 ・敷地賃借件数 7 件 ・未入居戸数 4 戸 <p>【平成 25 年度決算額】 4, 772 千円</p>
(4) 山村留学振興事業	<p>【目的】 銀鏡地区における地域教育の振興及び地域の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 1. 山村留学制度実施事業に対する支援 西都市山村留学制度実施事業補助金交付要綱に基づき、山村留学児童生徒が銀鏡地区において生活することとなる家庭（里親）に対する委託料（留学児童生徒が生活等行ううえで必要となる最低限の費用）、地域住民との交流経費及び山村留学制度 P R 費等の一部について補助し、地域教育の振興及び地域の活性化を図る。 2. 銀上小学校・銀鏡中学校に係る区域外就学児童生徒の通学に対する支援 西都市立銀上小学校及び銀鏡中学校に係る区域外通学生に対する通学助成金交付要綱に基づき、区域外通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図る。</p> <p>【効果】 地域教育の維持が可能となると共に、地域活動の充実による地域活性化と地域経済に対する効果が生じている。また、山村留学制度を銀鏡地区の P R ツールとすることにより、銀鏡地区の情報発信効果、更には高付加価値化を併せて図ることができている。</p> <p>【指標】 山村留学児童生徒数（区域外就学児童生徒数） 13 名（2 名）</p> <p>【平成 25 年度当初予算額】 6, 900 千円</p>	<p>下記のとおり山村留学に対する支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥日向銀上山村留学実行委員会に対し、里親経費や広報活動経費等を対象とした補助金を交付した。 ・銀上小学校及び銀鏡中学校に係る区域外通学生の保護者の負担軽減を図るための助成金は、対象者がいなかった。 <p>【実績】 山村留学児童生徒数（区域外就学児童生徒数） 17 名（0 名）</p> <p>【平成 25 年度決算額】 7, 072 千円</p>
(5) 小学校管理事務費	<p>【目的】 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設設備の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校事務職員に関すること ・施設維持管理に関すること ・施設改修工事に関すること ・学校一般備品に関すること <p>【効果】 学校施設設備等を適切に管理することで、児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保することができる。</p> <p>【指標】 小学校の耐震化率 50.0%</p> <p>【平成 25 年度当初予算額】 125,013 千円</p>	<p>下記のとおり小学校の学校施設設備の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市費事務職員数 6 名 ・委託件数 17 件 警備、空調設備保守、環境整備、自家用電気工作物保安管理、外壁等劣化状況調査ほか ・工事件数 5 件 三納小関係 2 件 図書室書架設置、外灯ほか設置 三財小関係 2 件 運動場スロープ、資料室床 その他 1 件 階段手摺 ・備品購入件数 17 件 児童用机椅子、校内放送設備一式、生徒用調理台、体育館暗幕ほか <p>【実績】 小学校の耐震化率 50.0%</p> <p>【平成 25 年度決算額】 124,906 千円</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
(6) 小学校教育振興事業	<p>【目的】 小学校教育振興のため。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり ・教材及び図書に関すること ・特別支援教育に関すること ・遠距離通学費補助に関すること ・就学援助に関すること</p> <p>【効果】 学校内での各種行事や授業を充実させるため、必要な教材や図書など整備を行うことで、各学校で定めた教育目標の達成や児童生徒の学校生活・授業の充実が図られ、学校教育が推進する。また、各法令の規定に基づき補助及び扶助を行うことにより、児童生徒の保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑な運営を図ることができる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 25,201千円</p>	<p>下記のとおり小学校の教育振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入件数 85件 教材備品、児童用図書、理科備品 ・遠距離通学補助交付児童数 51名 第2条第1号該当 38名(4km以上) 第2条第3号該当 15名(指定する学校でバス利用) ・就学援助児童数 131名 要保護 0名 準要保護 105名 特別支援 26名 <p>【平成25年度決算額】 23,933千円</p>
(7) 小学校耐震補強事業	<p>【目的】 児童が安心して学べ、また、災害時には地域住民の避難場所としての役割もある学校施設の耐震化が遅れているため、可能な限り早期に耐震補強を行う。</p> <p>【内容】 校舎：穂北小、茶臼原小、三納小、都於郡小、三財小の耐震補強工事及び外壁劣化補修工事 体育館：穂北小、茶臼原小、三納小、都於郡小、三財小の耐震補強工事</p> <p>【効果】 学校教育環境の充実</p> <p>【平成25年度12月補正予算額】 30,000千円</p>	<p>下記のとおり耐震性のない小学校校舎及び体育館の耐震補強設計業務委託を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎：穂北小、茶臼原小、三納小、都於郡小、三財小 体育館：穂北小、茶臼原小、三納小、都於郡小、三財小 ・委託件数 3件 <p>【平成25年度決算額】 1,300千円</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
<p>(8) 妻南小学校改築事業</p>	<p>【目的】 妻南小学校南校舎(3,627㎡)は、昭和39年に建築された建物であり、耐力度調査を行った結果、危険建物となったので、改築工事を行う。</p> <p>【内容】 ・平成24年度に実施設計及び地質調査を行い、4か年の継続費として24年度～27年度に改築工事を行う。 ・改築工事については、文科省補助で行い、防音併行工事の設計及び工事は、防衛省補助で行う。 24年度 実施設計委託料:29,900千円、事務費:350千円 25年度 工事費:425,900千円、委託料:1,300千円、事務費他:1,754千円 26年度 工事費:741,400千円、委託料:16,500千円、事務費他:7,637千円 27年度 工事費:140,200千円、委託料:1,288千円、事務費他:1,288千円</p> <p>【効果】 学校教育環境の充実。 【平成25年度当初予算額】 428,954千円</p>	<p>下記のとおり妻南小学校の学校施設改築を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託件数 5件 (うち2件は平成25年度支払い実績なし) 自家用電気工作物関係申請業務委託 引越業務委託 地盤改良工事設計業務委託ほか ・工事件数 14件 (うち2件は平成25年度支払い実績なし) 仮校舎工事、解体工事、建築主体工事ほか <p>公共工事の前倒し、東日本大震災の復興、地方自治体の耐震化事業の促進などの要因で、資材調達が困難になり、3～4ヶ月程度の遅れが生じた。</p> <p>【平成25年度決算額】 224,238千円</p>
<p>(9) 中学校管理事務費</p>	<p>【目的】 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設設備の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり ・学校事務職員に関すること ・施設維持管理に関すること ・施設改修工事に関すること ・学校一般備品に関すること</p> <p>【効果】 学校施設設備等を適切に管理することで、児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保することができる。</p> <p>【指標】 中学校の耐震化率 78.9%</p> <p>【平成25年度当初予算額】 82,744千円</p>	<p>下記のとおり中学校の学校施設設備の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市費事務職員数 4名 (うち2名は小学校兼務) ・委託件数 16件 警備、空調設備保守、環境整備、自家用電気工作物保安管理、外壁等劣化状況調査ほか ・工事件数 3件 防球ネット、防護柵、階段手摺の設置工事 ・備品購入件数 12件 生徒用机椅子、体育館暗幕一式、体育館舞台幕、放送設備一式ほか <p>【実績】 中学校の耐震化率 84.2%</p> <p>【平成25年度決算額】 78,134千円</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
(10) 中学校教育振興事業	<p>【目的】 中学校教育振興のため。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり ・教材及び図書に関すること ・特別支援教育に関すること ・遠距離通学費補助に関すること ・就学援助に関すること</p> <p>【効果】 学校内での各種行事や授業を充実させるため、必要な教材や図書など整備を行うことで、各学校で定めた教育目標の達成や児童生徒の学校生活・授業の充実が図られ、学校教育が推進する。また、各法令の規定に基づき補助及び扶助を行うことにより、児童生徒の保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑な運営を図ることができる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 18,833千円</p>	<p>下記のとおり中学校の教育振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入件数 54件 教材備品、児童用図書、理科備品 ・遠距離通学補助交付生徒数 5名 第2条第2号該当 5名(6km以上) ・就学援助生徒数 83名 要保護 1名 準要保護 75名 特別支援 7名 <p>【平成25年度決算額】 17,455千円</p>
(11) 中学校耐震補強事業	<p>【目的】 児童が安心して学べ、また、災害時には地域住民の避難場所としての役割もある学校施設の耐震化が遅れているため、可能な限り早期に耐震補強を行う。</p> <p>【内容】 校舎：穂北中、都於郡中の耐震補強工事及び外壁劣化補修工事</p> <p>【効果】 学校教育環境の充実</p> <p>平成25年度12月補正予算額】 7,000千円</p>	<p>下記のとおり耐震性のない中学校校舎の耐震補強設計業務委託を行った。 校舎：穂北中、都於郡中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託件数 1件 <p>【平成25年度決算額】 0千円 (平成26年度への繰越事業)</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
(12) 幼稚園奨励事業	<p>【目的】 所得に応じた保護者の経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、幼稚園の入園料及び保育料を軽減し、もって幼稚園教育の振興に資する。</p> <p>【内容】 文部科学大臣が裁定する補助金交付要綱に基づき、私立幼稚園（公立幼稚園なし）に在園する満3歳以上の幼児の保護者で本市に居住する者に対して保育料等を減免する当該幼稚園設置者へ補助金を交付する。補助額は同一生計全員の市民税課税状況に応じ5段階に分けられ、各々年間の限度額が設定されている。なお、保護者に対する補助限度額（文科省通知）は年々微増傾向にある。また、平成18年度より少子化対策関連として、小学校低学年に兄弟がいる世帯についても第2子以降の優遇措置の対象とする条件緩和が追加された。</p> <p>【効果】 文科省通知により増設された「多子軽減」については、保護者の第2子以降の出産・子育て等に前向きになれることから少子化対策の一助となることが期待できる。また、毎年文科省により通知される保護者への年間補助限度額を100%本市にも反映することで、保護者の経済的負担の軽減を図れることはもとより、転入してくる世帯にも幼稚園教育への振興に資する本市をアピールすることが期待できる。</p> <p>【指標】 本市年間補助限度額÷文科省通知年間補助限度額＝1.00 【平成25年度当初予算額】 30,760千円</p>	<p>下記のとおり幼稚園教育の振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付幼稚園数 7園 ・補助金交付園児数 216名 <p>【実績】 本市年間補助限度額÷文科省通知年間補助限度額＝1.00 【平成25年度決算額】 27,646千円</p>
(13) 教育振興事業	<p>【目的】 学校教育の内容の充実を図る事を目的とする。</p> <p>【内容】 学校教育の充実を図るため、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導に関すること ・就学指導に関すること ・教育文化に関すること ・教科用図書及び副読本に関すること ・教職員の研修に関すること ・市内中学校等における外国語指導助手（ALT）配置業務に関すること <p>【効果】 学校教育の充実に寄与する。</p>	<p>市内小中学校の学校教育の充実を推進するため、以下の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校への学校訪問を実施し、教育課程及び学習指導、生徒指導について適切な指導助言等を行った。 ・地域との連携を図るため、全小中学校に学校評議員を委嘱し、評価と意見を聞く機会を設けた。また、教育委員会としても各校長から学校経営についての説明を受ける機会を設けるなどして、適正な学校経営についての指導助言等を行った。 ・三納小中、都都郡小中を指定研究校とし、三納小中では教科指導に関する授業公開や研究発表を行った。 ・市主催の教職員研修（初任者研修、初赴任者研修、授業力brush-up研修等）を企画実施、また県の主催する教職員研修へ積極的に参加させることで、指導力の資質向上に努めた。 ・各学校では、学校訪問や各種研修会の成果を生かして、教科指導や生徒指導等の研修会、授業研究会を行うことにより、指導上の課題解決に取り組むとともに、教師の指導力の向上に努めた。 ・外国語指導助手（ALT）の業務委託を実施し、市内中学校へ配置することで、外国語教育の充実を図った。 ・就学相談の実施、幼稚園、保育所等関係機関との連携を通し、就学前児童への相談・観察等を行い、就学指導委員会を開催する中で、適切な就学指導を行った。

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>【平成25年度当初予算額】 16,081千円</p>	<p>た。 ・教育支援センター「みつばルーム」の開級や指導員の相談活動を通して、不登校児童生徒等問題を抱える子ども等の自立支援を行った。また、スクールアシスタント2名を学校に設置し、幅広い教育相談活動を行った。 ・教育文化祭を開催し、小中学生の豊かな人間性を養う機会とした。 ・小学3年生用副読本「わたしたちの西都市」及び中学1年生用副読本「伊東マインショ」の増刷 ・各教科等部会、生徒指導推進協議会、人権教育推進協議会等への事業補助を行い、学校教育・生徒指導等の充実を図った。 ・中学生による子ども議会を開催し、西都市への理解と愛情を育む機会とした。</p> <p>なお、上記のほか、指導主事による学校の支援等とおして教育の充実に努めている。子どもたちの学力については、伸びている点はあるが、まだ十分身に付いているとは言えない状況である。 【平成25年度決算額】 15,988千円</p>
<p>(14) 学校生活介助員事業</p>	<p>【目的】 学校生活介助員を派遣することで、小中学校に在学する障がい等を持つ児童生徒が、支障なく安全に学校生活を送ることができることを目的とする。</p> <p>【内容】 介助が無くては学校生活において支障があると認められる児童生徒に対し、学校内における身辺処理、移動、校外活動等の介助を行うための学校生活介助員の派遣を行う。</p> <p>【効果】 介助を行うことで、介助を必要とする児童正当の安全な学校生活が確保できるとともに、学校及び教員の負担の軽減ができる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 26,832千円</p>	<p>小学校6校、中学校3校の計9校21名の児童生徒に対して17名の学校生活介助員を派遣し、介助を必要とする児童正当の安全な学校生活が確保できるとともに、学校及び教員の負担の軽減ができた。</p> <p>【平成25年度決算額】 21,036千円</p> <p style="text-align: right;">5</p>
<p>(15) 総合的な学習の時間等の学社連携・融合支援事業</p>	<p>【目的】 地域の人々との交流や地域の文化や自然に触れる体験活動、児童生徒の自主的な活動を通じて、児童生徒の郷土愛を深めるとともに、自発性や探求心を育てる各学校の取組を充実させることを目的とする。</p> <p>【内容】 総合的な学習の時間及び生活科等の時間に地域の方々を講師に招くなどして、地域との連携や交流を取り入れた学習活動を支えるための報償費や一般消耗品費を予算化し、各学校を支援する。</p> <p>【効果】 児童生徒の探求心が育つとともに、地域の方を敬う気持ちや地域の自然や文化を守っていこうとする心情と態度を育成できる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 1,508千円</p>	<p>小中学校に延べ70名以上の講師を招聘し、地域の歴史や自然にふれるとともに、伝統文化や農業、昔の遊びを体験するなど地域の方々との交流を通じた学習活動を支援できた。</p> <p>【平成25年度決算額】 1,045千円</p> <p style="text-align: right;">5</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
(16) 教育研究センター運営事業	<p>【目的】 西都市独自の教育研究機関を設置し、教育に関する専門的、技術的事項の研究及び教育関係職員の研修を行うことを目的とする。</p> <p>【内容】 西都市の教育的課題を解決するために以下についての調査研究を行う。 (1) 教育に関する専門的、技術的事項の研究に関すること (2) 教育関係職員の研修に関すること (3) 研究結果の普及に関すること 市内の各小中学校から15名の研究員を委嘱し、毎月研究会を開催し、市内全小中学校の教諭等が参加する研究発表会を年度末に開催する。また、その研究成果は県の研究機関の発表会でも発表を行う。</p> <p>【効果】 市の教育課題等について、15名の小中学校教諭等によって調査研究を行い、各校での取組の参考となる研究成果を上げている。特に現在西都市独自で取り組んでいる一貫教育に関わる事業等の準備・計画などにこの研究成果を活用し、教員の指導力向上が期待される。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 1,024千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究員を「さいと学研究班」「英語教育研究班」「学力向上研究班」の3班に編成し、毎月2回程度の研究会を開催し、調査研究を行った。 ・「さいと学研究班」では、デジタルコンテンツのさらなる充実を図ることを目的としたアンケートを、西都市全教員を対象に実施したことにより、本年度研究の方向性の焦点化を図ることができた。また、小学校では、高学年の子ども白太鼓踊りの動画コンテンツ、中学校では、ワークシート等のデジタル資料を加え、デジタルコンテンツがさらに充実してきた。 ・「英語教育研究班」では、小学校英会話科における「読む・書く」活動の系統表を作成し、それをもとに学習モデルを構築することができた。また、モデルに基づいた授業研究会の実施により、「読む・書く」活動を授業レベルで共通理解することができた。また、「小学生英語村体験研修」において、事前ミーティングを実施することにより、宮崎国際大学との連携が深まり、共通認識をもって本市の6年生に英語でのコミュニケーションの場を提供することができた。 ・「学力向上研究班」では、算数・数学科の学力向上を目指すことを目的に、Web学習単元評価システムと連動した「ジャンプアップ西都」を作成・活用したことで、単元の評価に生かせるとともに、児童生徒の学習状況を把握でき、より個に応じた指導ができるようになった。また、小学校においては、児童による自己評価を取り入れたことで、より主体的に学習に取り組む態度を育成することができた。 ・年度末には市教育研究センターの研究発表報告会を開催するとともに、県教育研究機関研究発表大会において研究成果の発表を行った。 <p>【平成25年度決算額】 878千円</p>	5
(17) 小中高一貫教育推進事業	<p>【目的】 平成20年度から開始している連携型一貫教育であり、小中高12年間の継続的計画的な指導により、西都の子ども達の郷土愛の育成や学力向上を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 小中高12年間を通じた教育活動を基盤に、西都市のここと生き方について学習する「さいと学」、小学校1年生から始める英語教育の「小学校英語活動」「小学校英会話科」「中学校英語表現科」、総合的な学習の時間を使って基礎学力の向上を目指す「セレクト算数」「セレクト国語」を実施し、さらに教師の相互乗り入れや児童生徒の交流活動を行う。</p> <p>【効果】 学校種間の接続・移行を円滑に行い、地域に自信と誇りを持ち、地域に貢献する人材の育成と確かな学力の定着が期待される。</p>	<p>連携型一貫教育を推進するため、以下の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校からの英語教育の充実に向けて、外国語指導助手3名を雇用し、小学校へ配置することで、きめ細かな英語教育を行った。 ・宮崎国際大学との連携協定を締結し、小学校6年生全員を対象とした小学生英語村体験研修を行い、国際理解と英語への興味関心を高めることができた。 ・小学校で使用する副読本「We love SAITO」の増刷 ・英語検定については、小学校6年生、中学校1年生全員を対象として実施した。実際の受検者は小学生314名、中学生281名で、小学生の児童英検の正答率は88.0%と高く、中学生は61.5%の合格率であるが、過去3年間合格率は上昇しているなど着実に英語力が身に付いていることがうかがえる。 ・漢字検定については、小学校5年生、中学校1年生全員を対象として実施した。実際の受検者は小学生314名、中学生284名で合格率はそれぞれ79.5%、40.3%であった。小学生の合格率は高く、中学生は小学生時点で合格している級数より上位級を受検した生徒が多かったこともあり、合格率が低くなっている。 ・小中高一貫交流イベント「西都市 QUIZ IN ENGLISH」を実施し、小中高児童生徒162名の参加を得て異校種間交流を行い、一貫教育の機運の醸成を促進した。 ・妻高校「聖徳セミナー」が開催され、参加生徒の送迎を行う等の支援を行った結果、5つの中学校の3年生143名が参加、中高連携の一層の推進が図られ 	5

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>【平成25年度当初予算額】 17,775千円</p>	<p>た。 ・教育先進地研修（福井県福井市）を小中学校合同で実施し、自校での公開授業等による授業改善実践を行うなど学力向上に向けた連携が図られた。 【平成25年度決算額】 15,753千円</p>	
(18) 学校保健管理費	<p>【目的】 小中学校における児童生徒及び教職員の健康や保健衛生の保持・増進及び学校体育による児童生徒の体力向上の増進や健全育成を目的とする。</p> <p>【内容】 児童生徒及び教職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する保健指導等を行うため、以下の事業を行う。 ・学校嘱託医、学校薬剤師に関すること ・児童生徒及び教職員の健康診断等に関すること ・就学時健診に関すること ・災害共済給付金に関すること ・準要保護児童生徒に係る医療扶助に関すること ・その他学校の保健衛生に関すること 学校体育の推進のため、以下の事業を行う。 ・小学校体育連盟の行う事業に対する補助等に関すること ・中学校体育連盟の行う事業に対する補助等に関すること</p> <p>【効果】 学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保及び体力向上の増進や健全育成が図られる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 23,311千円</p>	<p>小中学校の保健衛生等の保持・増進を推進するために、以下の事業を行った。 ・各学校に学校医及び学校薬剤師を委嘱し、児童生徒の健診を行うなど健康の保持増進や学校環境の保健衛生の維持・向上に取り組んだ。 ・各学校に学校薬剤師を委嘱し、上下水、プール等の水質検査を行う等学校環境の保健衛生の維持・向上に取り組んだ。 ・学校保健大会を開催し、教職員、PTA 等関係者約319名の参加を得ての学校保健に対する意識啓発に取り組んだ。 ・就学時健診（対象者282名）を実施し、平成26年度新入児童の健康状態等の把握に努め、就学指導委員会につなげるなど適切な教育の機会の提供等に努めた。 ・全教職員の健診を実施し、保健衛生上の教育環境の保持と労働安全衛生の確保に努めた。 ・日本スポーツ振興センターの災害共済保険制度に加入し、児童生徒の学校管理上の傷病に対する申請・給付を行った。 給付実績は、小学校151件729,766円、中学校163件1,016,913円であった。 ・準要保護児童生徒の歯科治療に係る医療扶助を行った。 給付実績は、小学校11件63,050円、中学校7件46,700円であった。 学校体育による体育向上や健全育成のために、以下に対する補助を行い、児童生徒の体力向上の増進や健全育成に努めた。 ・小学校体育連盟主催の水泳大会（160名）、陸上記録会（6年生全員）の運営費及び子ども臼太鼓踊り用ひもろぎの修繕費用補助 ・中学校体育連盟主催の県大会（地区総合、県総合、地区秋季、県秋季：対象者886名）及び九州大会（7種目、38名）、全国大会（4種目、21名）出場に伴う費用補助 【平成25年度決算額】 19,301千円</p>	5
(19) 小学校保健管理事業	<p>【目的】 小学校における学校保健及び学校安全の充実を目的とする。</p> <p>【内容】 小学校の学校保健、学校安全の充実のため、以下の事業を行う。 ・小学校保健室備品及び消耗品購入 ・児童の各種検査（寄生虫、尿、脊柱側弯） ・学校環境衛生指導（飲料水、プール水、ダニ検査等）</p> <p>【効果】 小学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童の安全の確保が図られる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 3,674千円</p>	<p>小学校における学校保健及び学校安全の充実のために、以下の事業を行った。 ・各学校の飲料水及びプール水の水質検査、各所のダニ検査を行い、プール用の消毒用薬品の配付を行った。併せて、学校薬剤師からの各教室・施設等についての学校環境衛生指導を行った。 ・児童の各種検査を行った。実績は、尿検査1,749名、寄生虫検査828名、脊柱側弯症検査312名であった。 ・保健室に必要な消耗品、医薬品及び備品を購入し、児童の応急処置等の資材提供と保健室の充実を図った。 【平成25年度決算額】 3,062千円</p>	5
(20)	<p>【目的】</p>		

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価
中学校保健管理事業	<p>中学校における学校保健及び学校安全の充実を目的とする。</p> <p>【内容】 中学校の学校保健、学校安全の充実のため、以下の事業を行う。 ・中学校保健室備品及び消耗品購入 ・生徒の各種検査（尿、脊柱側湾、貧血） ・学校環境衛生指導（飲料水、プール水、ダニ検査等）</p> <p>【効果】 中学校における教育活動が安全な環境において実施され、生徒の安全の確保が図られる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 2,521千円</p>	<p>中学校における学校保健及び学校安全の充実のために、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の飲料水及びプール水の水質検査、各所のダニ検査を行い、プール用の消毒用薬品の配付を行った。併せて、学校薬剤師からの各教室・施設等についての学校環境衛生指導を行った。 ・生徒の各種検査を行った。実績は、尿検査881名、貧血検査387名、脊柱側湾症検査294名であった。 ・保健室に必要な消耗品、医薬品及び備品を購入し、児童の応急処置等の資材提供と保健室の充実を図った。 <p>【平成25年度決算額】 1,750千円</p>
(21) 給食センター管理費	<p>【目的】 「学校給食衛生管理基準」に基づいた、安全でおいしい学校給食を欠かさず提供することを目的とする。</p> <p>【内容】 西都市内の小中学校の児童生徒への学校給食提供に必要な管理運営を行う。 銀鏡地区を除く小中学校には、共同調理場方式で給食センターから提供している。銀鏡地区については、銀上小学校の調理室で調理を行い、親子方式で銀鏡中学校にも提供している。</p> <p>【効果】 安全でおいしい学校給食の提供を行うとともに、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切は判断力の養成が図られる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 93,266千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の要望に応じ、調理業務委託業者や配送業務委託業者等との調整を図り、効果的かつ効率的な運用に務め、給食提供計画数である小学校195日、中学校190日においては、計画どおりの提供ができた。 <p>平成25年度実績では、小学校359,667食、中学校183,999食、合計543,666食であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー児童・生徒への対応については、アレルギー調査を基に保護者との面談を実施し、可能な限り個々の症状に応じた除去食や代替食等の対応を行った。 ・東米良地区では、単独校調理方式により銀鏡中学校調理場で給食センターと同一献立の提供を行った。 <p>【平成25年度決算額】 90,924千円</p>
(22) 共同調理場運営審議会事業	<p>【目的】 共同調理場の適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 教育委員会の諮問に応じ、共同調理場の運営に関する重要な事項について調査及び審議を行う。</p> <p>【効果】 第3者機関である審議会の答申に基づき共同調理場の良好な運営ができる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 45千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度中の諮問は行っていないため審議会の開催はなかった。 ・平成23年10月に受けた答申に沿って、「異物混入等に対するチェック体制の強化」、「食物アレルギーへの適切な対応」、「地産地消の促進のための食材調達」、「滞納給食費の解消に向けた取り組み」を学校と連携して行っている。 <p>【平成25年度決算額】 0千円</p>
(23) 給食センター整備事業	<p>【目的】 給食センター等学校給食施設における安全衛生上の維持整備を行うことで、安全でおいしい学校給食を欠かさず提供することを目的とする。</p> <p>【内容】 建設後25年を経過し老朽化してきた給食センターの施設整備等を計画的に行うとともに銀鏡地区給食施設の維持整備を行う。</p> <p>【効果】 安全でおいしい学校給食を安定的に提供できる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 20,618千円</p>	<p>計画に基づき、衛生管理の強化を図るため以下の施設改善を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センターエアコン取付工事 ・給食センター屋根塗装工事 <p>【平成25年度決算額】 19,821千円</p>

中項目 2 生涯学習の推進

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
<p>(1) 社会教育総務費</p>	<p>【目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会教育の総合的な推進を図るため、市民の生涯学習相談及び指導、各種ボランティア団体及び社会教育関係団体の指導・養成等を強化する。 2. 豊かな人間性を養い、連帯意識や協調性に富んだ社会教育関係団体の育成充実に努める。 3. 年齢や生活体験の異なる子どもたちが集団のなかで役割と責任を認識し、自然体験や文化活動等、学校教育や家庭教育では得ることのできないものを提供する。 4. 青少年の問題行動や非行を未然に防ぐとともに健全育成を推進するため、学校、家庭、地域、関係機関、関係団体等と連携を図りながら、地域ぐるみの青少年健全育成を目的とする。 5. 社会人としての自覚や責任、誇りを持たせ、西都市という故郷に想いはせ、今までお世話になった方に感謝しつつ、社会参加を促進する。 6. 家庭教育はそれぞれの家庭の責任と判断に基づいて行うことが基本ではあるが、家庭教育に自信が持てなくなった親も見受けられることから家庭での教育について学ぶことのできる場の提供を行う。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館に3名の社会教育指導員を配置し、(一人2地区担当) 目的達成のため具体的な活動を行う。 2. 社会教育関係団体に対しての活動助成及び助言を行う。 3. 青少年健全育成事業として、ジュニアリーダー教室・子ども会リーダー研修・市指定子ども会公開・子ども会インリーダー教室を行う。 4. 青少年の指導相談・関係機関との連携・巡回指導報告のまとめ・青少年健全育成市民大会を開催する。青少年育成センターに青少年指導員をおき、指導及び相談にあたる。また、青少年指導委員(20名)を総括する。 5. 成人式典を開催する。 6. 家庭における子どもの教育について、必要な知識を一定期間で、計画的・継続的に学習する機会を提供する。 <p>【効果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会環境の変化に対応し、心身ともに健康で潤いのある市民生活を醸成していく。また、積極的な学習意欲を持たせ地域活動を行う。 2. 社会教育事業の推進母体とし様々な社会教育活動を行っている。 3. 学校や家庭では体験することのできない自然のなかでの遊びや子ども会活動を通じて、自主性をもった行動や、協調性が生まれ子どもの成長に大きく寄与し、また、子どもの育成に関し、地域と一体となった育成が推進できる。 4. 青少年の非行防止と健全育成に効果がある。 5. 成人式に参加して、郷土愛を育み、家族等のつながりを感じ取ってもらう。式典に参加し責任ある社会人を自覚する。 6. 同年代の子供を持つ親同士が、日常の出来事をはじめ、子ども達の様子を語り合うことから、子どもを多角的な視野で観ることができ、子どもへの理解が深まり、いろいろな疑問や問題等への解決の糸口を得ることで、子育てにゆとりを得ることができる。 	<p>点検・評価</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会教育指導員 <ul style="list-style-type: none"> ・地区高齢者教室、地区家庭教育学級、各地区自公連への指導・助言、生涯学習の相談・指導 2. 社会教育関係団体活動補助 <ul style="list-style-type: none"> ・西都市子ども会育成連絡協議会 ・西都市PTA協議会 ・西都市地域婦人連絡協議会 ・西都はにわ生活学校 ・遊びと文化のステーションハローキッズ ・日本ボーイスカウト西都第1団 3. 青少年教育 <ul style="list-style-type: none"> ・インリーダー教室 (1月～3月) ・子ども会リーダー研修 (8月2日～8月4日) ・ジュニアリーダー教室 (5月～3月) ・県ジュニアリーダー研修会 (8月2日～4日) ・指定子ども会公開 13子ども会 4. 青少年 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成市民大会 (7月6日) ・青少年指導委員による地域巡回指導 5. 成人式 <ul style="list-style-type: none"> ・新成人による成人式 (1月5日) 6. 家庭教育 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児家庭教育学級 1学級 ・小中学校家庭教育学級 10学級 <p>なお、リーダー研修参加者数、青少年健全育成市民大会、成人式の新成人参加率及び家庭教育学級数は指標に達しなかった。</p>

4

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>【指標】 活動助成団体数 6団体 青少年の体験事業参加小学生数 (リーダー研修) 100人 青少年健全育成市民大会参加者 415人 式典の新成人参加率 90% 家庭教育学級数 12団体</p> <p>【平成25年度当初予算額】 11,903千円</p>	<p>【実績】 活動助成団体数 6団体 青少年の体験事業参加小学生数 (リーダー研修) 99人 青少年健全育成市民大会参加者 384人 式典の新成人参加率 82% 家庭教育学級数 11団体</p> <p>【平成25年度決算額】 11,108千円</p>
(2) 公民館活動事業	<p>【目的】 社会教育法第20条(公民館は、住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする)により、実施している。</p> <p>【内容】 ◎市公民館・各地区館講座の開催 パソコン講座、水彩画講座など約35の講座を開催。 ◎高齢者教室(6地区)の開催 地域における高齢者相互の意志疎通を図るとともに、健康で生きがいのある人生を過ごせるよう、受講生の学習要求に応じたプログラムで実施するもの。市内在住の65歳以上の男女が対象。 ◎このはな学園の開催 69歳以下の市民を対象に、学ぶ喜び、集う楽しさを知ってもらい、生き生きと様々なことを学習できる場として、このはな学園を開催。</p> <p>【効果】 多くの市民に学習の機会を提供できる。</p> <p>【指標】 市公民館・地区館講座受講者数 1,000人 【平成25年度当初予算額】 4,362千円</p>	<p>1. 市公民館・地区館講座の開設 ①市公民館講座数 パソコン講座等17講座(350名参加) ②地区館講座数 パソコン講座等18講座(289名参加)</p> <p>2. 高齢者教室の開設 教室数 6教室 総計145名参加 妻地区44名 穂北地区24名 三納地区23名 都於郡地区14名 三財地区21名 東米良地区19名</p> <p>3. このはな学園の開設 22名参加</p> <p>なお、西都市公民館及び地区館の講座受講者数は指標に達しなかった。</p> <p>【実績】 市公民館・地区館講座受講者数 806人 【平成25年度決算額】 3,993千円</p>
(3) 公民館維持管理事業	<p>【目的】 市公民館・各地区館・各学習等供用施設の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 ◎市公民館の維持管理業務 ◎各地区館の維持管理業務 ◎各学習等供用施設(条例の60館中、社会教育課所管59館について)と銀鏡集会所の維持管理業務</p> <p>【効果】 使用に支障をきたさないような維持管理が可能となる。</p> <p>【指標】 修繕料 4,379千円 【平成25年度当初予算額】 14,541千円</p>	<p>管理施設 ①市公民館 ②穂北地区館・三納地区館・都於郡地区館・三財地区館・東米良地区館 ③学習等供用施設 59館、銀鏡集会所</p> <p>【実績】 修繕料 4,167千円 【平成25年度決算額】 14,806千円</p>
(4) 自治公民館活動助成事業	<p>【目的】 地域住民にとって、もっとも身近な存在として、また、生涯学習の活動の母体として重要である自治公民館組織に対して、その活動の支援及び施設維持のための補助金を交付する。</p> <p>【内容】 ◎各自治公民館活動への支援 ◎西都市自治公民館連絡協議会への支援 ◎自治公民館建設補助金制度の実施</p>	<p>◎各自治公民館活動への支援 (活動報償金1館につき30,000円) ◎西都市自治公民館連絡協議会への支援 (市補助金 360,000円) ◎自治公民館建設補助金制度の実施 (受関自治公民館屋根塗装等改修補助 344,000円) (平野自治公民館土間トイレ等改修補助 132,000円) (高屋自治公民館外壁塗装等改修補助 175,000円)</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>◎西都市特定騒音区域内自治公民館施設空調機器設置補助金 【効果】 各自治公民館の活動支援と同時に組織として、各地区自治公民館連絡協議会、その上部団体の西都市自治公民館連絡協議会の育成を行うことにより、地域力の向上が図られる。</p> <p>【指標】 西都市自治公民館連絡協議会への加盟公民館数 132館 【平成25年度当初予算額】 7,678千円</p>	<p>(小森自治公民館外壁塗装等改修補助 157,000円) ◎西都市特定騒音区域内自治公民館施設空調機器設置補助金 (法元自治公民館 455,000円)</p> <p>【実績】 西都市自治公民館連絡協議会への加盟公民館数 132館 【平成25年度決算額】 7,428千円</p>	
(5) 図書館管理事業	<p>【目的】 生涯学習の中核施設としてさらなる住民サービスを提供していくため施設の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 ○情報化社会や市民ニーズに対応した図書館の整備充実及び施設の維持管理 ○図書館システムの活用</p> <p>【効果】 図書館システムの活用により、貸出・返却・問い合わせ等照会業務、利用状況の把握等に迅速に対応することができる。また、図書資料の受注・受入、蔵書点検等の効率化や、インターネットでの蔵書検索と情報提供、宮崎県立図書館横断検索システムへの参加などが可能となる。図書館システムの運用により、図書館サービスの充実が図れ、ひいては貸出冊数の増加や来館者の増加などの効果が期待できる。</p> <p>【指標】 貸出冊数 74,000冊 【平成25年度当初予算額】 15,694千円</p>	<p>書架(紙芝居・大型絵本架)を増やし、開架の蔵書数を増やした。図書館システムを活用し、図書館サービスの充実を図った。夏休み・冬休み期間中、日曜日の開館時間の拡大及び研修室の開放を行い、学生支援や図書館サービスの充実を図った。</p> <p>開館拡大利用人数：4,047人 ホームページで情報の発信や貸し出し中の本の予約が出来るようになり、利用者へのサービスを図った。</p> <p>【実績】 貸出冊数 95,722冊 【平成25年度決算額】 13,751千円</p>	
(6) 図書貸出事業	<p>【目的】 市民の教育と文化の発展に寄与するため、文献や資料の収集・整理・保存に努め、閲覧の場所を提供するとともに、市民の様々な学習活動を支援する。</p> <p>【内容】 ○図書館資料の収集・整理・保存・提供 ○貸出文庫</p> <p>【効果】 図書館資料の充実を図ることで利用者の多様なニーズに応えることが可能となり、調べ学習など生涯学習の拠点となりうる。</p> <p>【指標】 購入冊数(視聴覚資料含む) 3,500点 【平成25年度当初予算額】 5,211千円</p>	<p>図書の充実 (平成26年3月31日現在) 蔵書数 70,002冊 一般図書数 46,690冊 児童図書数 23,312冊</p> <p>なお、大型絵本、視聴覚資料など高額な資料の充実も図ったため、指標には達しなかった。</p> <p>【実績】 購入冊数(視聴覚資料含む) 3,039点 【平成25年度決算額】 5,264千円</p>	
(7) 読書推進事業	<p>【目的】 本に親しめる環境づくりを図り、市民の読書意欲増進をめざす。</p> <p>【内容】 ○西都市小学生読書感想文コンクールの実施</p>	<p>読書人口の拡大 (1) 図書の展示 (2) 読書感想文コンクールの開催 (3) 貸出文庫</p>	

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>○図書館まつりの開催 ○読み聞かせ講演会 ○ブックスタート・ブックフォロー</p> <p>【効果】 各種事業を行うことで、市民が図書館や本に親しみを持つことになり、ひいては読書人口の増加につながる。 また、読み聞かせ講演会を実施することで、読み聞かせを行うグループや個人を支援でき、市内各所で読み聞かせ活動がひろがり、読書推進に効果が期待できる。</p> <p>【指標】 西都市小学生読書感想文コンクール 上限85作品 【平成25年度当初予算額】 777千円</p>	<p>(4)ブックスタート事業 (5)ブックフォロー事業 (6)絵本の読み聞かせ (7)子ども読書の日イベントの開催 (8)図書館まつりの開催 (9)読み聞かせ講演会の開催 (10)25周年スタンプラリー</p> <p>なお、小学生読書感想文コンクールの応募作品数は指標に達しなかった。</p> <p>【実績】 西都市小学生読書感想文コンクール応募作品数 65作品 【平成25年度決算額】 645千円</p>	
(8) 生涯学習推進事業	<p>【目的】 生涯学習の推進を行う。</p> <p>【内容】 ◎生涯学習フェスティバルの開催 ◎市生涯学習さわやか出前講座の開催 ◎地域教育推進事業 ◎自治公民館共同体験活動事業</p> <p>【効果】 生涯学習への参加人数の増が図られる。</p> <p>【指標】 生涯学習講座への参加者数 1,500人 【平成25年度当初予算額】 2,046千円</p>	<p>◎生涯学習フェスティバルの開催 (3月4日から9日に開催。延べ参加者数 約800人)</p> <p>◎市生涯学習さわやか出前講座の開催 (17講座 総参加者数446人)</p> <p>◎自治公民館共同体験活動事業 各地区各1館で実施 実施した6館 寺原自治公民館・下水流自治公民館・宮ノ下自治公民館 都於郡自治公民館・藤田自治公民館・第59区自治公民館 生涯学習関係団体連絡協議会加盟団体数 9団体</p> <p>【実績】 生涯学習講座への参加者数 2,052人 【平成25年度決算額】 3,499千円</p>	
(9) 青少年研修施設管理運営事業	<p>【目的】 宿泊体験を通じて、子ども達の自主性、協調性、忍耐力を養う場として研修施設の管理運営を行う。</p> <p>【内容】 勤労青少年、児童生徒及び指導者に研修の場を提供する。</p> <p>【効果】 施設利用を通じて、市内のスポーツ施設利用増や青少年の自主性、協調性、忍耐力を養い健全育成に寄与する。</p> <p>【指標】 宿泊者数 360人 【平成25年度当初予算額】 3,715千円</p>	<p>スポーツ少年団、中学校、高校及び専門学校のスポーツ部活動による施設利用</p> <p>なお、宿泊者数は指標に達しなかった。</p> <p>【実績】 宿泊者数 351人 【平成25年度決算額】 3,276千円</p>	

中項目 3 市民文化の継承と創造

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
(1) 文化財保存活用事業	<p>【目的】 文化財の監視や委員会等、文化財の保存と活用に関連した事業を行う。</p> <p>【内容】 ○市内に所在する文化財の監視（年2回）や査察（文化財防火デー）、文化財保存調査委員会（年2回）により貴重な文化財の指定を行う等保存と活用を図る。 ○諸開発に伴う緊急発掘調査を行い、事業の調整に資する。</p> <p>【効果】 文化財の監視や査察、指定を行うことにより、保存と活用が図られる。</p> <p>【指標】 指定数 1件 【平成25年度当初予算額】 2,266千円</p>	<p>○文化財監視 史跡等の監視 8月、2月 文化財査察 1月30日 1回 文化財保存調査委員会 7月、3月 ○緊急発掘調査 個人住宅、携帯電話基地局建設に伴う確認調査</p> <p>【平成25年度決算額】 2,411千円</p>	5
(2) 日向国府跡保存整備事業	<p>【目的】 日向国府跡保存管理計画に基づき、発掘調査（確認調査）を行い、保存整備を進める。</p> <p>【内容】 日向国府跡指定地内について、遺構の特定及び保存整備データ蓄積のための発掘調査（確認調査）を年次的に行う。本年度は、正殿及び東脇殿の発掘調査を実施する。</p> <p>【効果】 日向国府跡については、西都原古墳群及び周辺整備構想においても日向国分寺跡・都於郡城跡同様観光の目玉として位置づけられており、日向国府の保存と活用が図られれば、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 5,948千円</p>	<p>・発掘調査（確認調査） 調査期間 平成25年6月～平成26年3月 調査面積 501㎡ 調査経費 5,000千円 調査概要 調査の結果、東脇殿北棟、前身官衛建物群が存在することや西脇殿の西側にも建物群が広がっていることが判明した。</p> <p>【平成25年度決算額】 5,417千円</p>	5
(3) 文化財整備運用事業	<p>【目的】 未指定文化財の調査や説明板の設置等文化財整備運用に関連した事業を行う。また、埋蔵文化財管理作業所等の運営を行う。</p> <p>【内容】 ○未指定文化財を指定するための専門的な調査を依頼する。 ○史跡等の説明板を設置する。 ○埋蔵文化財管理作業所の運営を行う。 ○松本原・上ノ原遺跡の整理事業（市史編纂関連） ○オガタマノキ保全処理を行う。</p> <p>【効果】 未指定文化財の指定及び指定文化財の説明板を設置することで、文化財の保存と活用が図れる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 4,213千円</p>	<p>○未指定文化財の調査 ・日向国分寺 仁王像（平成25年3月文化財保存調査委員会にて市指定建議） ・銀鏡伝統舞踊、銀鏡臼太鼓踊保存会について継続審議</p> <p>○説明板の設置 丹裳小野説明板等 6基 199千円</p> <p>○埋蔵文化財管理作業所 電気、ガス、水道、コピー・プロッターリース等</p> <p>○松本原・上ノ原遺跡の整理事業 賃金 190千円</p> <p>【平成25年度決算額】 2,680千円</p>	5
(4) 文化財維持管理事業	<p>【目的】 市内に所在する史跡をはじめ、文化財関係施設の維持管理を図る。</p> <p>【内容】 国有古墳など日向国分寺跡・日向国府跡・西都原古墳群・都於郡城跡・新田原古墳群等の史跡、木喰五智館・有楽椿の里・都於郡城跡のトイレ等文化財関連施設の維持管理を委託して行う。</p>	<p>・史跡の管理 国有古墳・日向国分寺跡・日向国府跡・西都原古墳群・都於郡城跡・新田原古墳群・穂北城跡等史跡 11件</p> <p>・文化財関連施設の管理 木喰五智館・有楽椿の里・都於郡城跡等のトイレ等 5件</p>	5

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>【効果】 史跡等の文化財及び関連施設の維持管理を行うことにより、活用が図れる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 10,164千円</p>	<p>【平成25年度決算額】 9,763千円</p>
(5) 都於郡城跡法面保存整備事業	<p>【目的】 自然災害等により法面の崩落及び亀裂が生じていることから、年次的に保護策を行う。また、これまで実施した発掘調査の成果を基に報告書を25・26年度の2カ年でまとめる。</p> <p>【内容】 ○二ノ丸跡の北側法面について、ジオファイバー工法により保護工事を行う。 ○発掘調査は、昨年度に継続して三ノ丸跡を行い、遺構・遺物等の遺存状況を把握する。</p> <p>【効果】 法面の保護により都於郡城跡の安定が図られ、発掘調査の成果を基に保存整備が行われることにより、観光の目玉として、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 27,333千円</p>	<p>○法面測量設計業務委託 委託業者 ㈱九州土木設計コンサルタント 委託期間 平成25年7月～8月 委託金額 787千円</p> <p>○法面保護工事 工事業者 鷗尾工業(株) 工事期間 平成25年11月～平成26年3月 請負金額 24,189千円</p> <p>○出土遺物整理作業 整理作業賃金 1,696千円</p> <p>【平成25年度決算額】 27,197千円</p>
(6) 市内遺跡発掘調査事業	<p>【目的】 事業課で予定されている諸開発事業に伴う発掘調査を嘱託員を採用して実施する。また、市内各地から発掘調査等で出土した貴重な鉄器類の腐食が著しいことから、保存処理を行い、永久保存をして、活用を図る。さらに、市内の遺跡から出土した遺物の整理作業及び報告書作成補助等を行う。</p> <p>【内容】 ○事業課において道路改良事業が予定されており、その事業に伴う発掘調査は嘱託員(埋蔵文化財専門員)を採用して対応する。 ○鉄器類について、専門の業者に委託して防錆・恒久化等の保存処理を行う。本年度は元地原地下式横穴・常心塚地下式横穴墓等から出土した鉄器類の保存処理を実施する。 ○遺物の整理を行い、報告書作成の補助的な作業を行う。</p> <p>【効果】 発掘調査については、調査の専門員を補充することによって、事業が円滑に進み、作業の効率化が図れる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 4,439千円</p>	<p>○嘱託員(埋蔵文化財専門員) 応募が無かったため、今年度の採用はできなかった。</p> <p>○保存処理委託 委託物件 日向国府跡出土 和同開珎など 7点 委託業者 公益財団法人 元興寺文化財研究所 委託期間 平成25年4月～平成26年3月 委託料 580千円</p> <p>○整理作業員 1名 平成25年4月～平成26年3月 市内の遺跡から出土した遺物の整理作業及び報告書作成補助等</p> <p>【平成25年度決算額】 1,353千円</p>
(7) 日向国分寺跡保存整備事業	<p>【目的】 平成23年9月21日付で国史跡として指定を受けており、平成24年度から国庫補助事業(買上げ事業)を導入して公有化を図り、保存管理計画を作成し、日向国分寺跡の保存と活用を行う。</p> <p>【内容】 ○国指定地を平成24年度から年次的に公有化を図る。 ○保存管理計画を平成25年度から26年度にかけて作成する。</p> <p>【効果】 公有化することにより、日向国分寺跡の保存が図られ、整備することにより、観光の目玉として、西都市の活性化に繋がる。</p>	<p>○買上げの実施 土地鑑定 平成25年7月～8月 鑑定委託費 315千円 物件調査 平成25年7月～8月 物件調査委託料 609千円 買上げ面積 638.93㎡ 買上げ費用(補償費含む) 21,486千円 事業費総額 22,450千円</p> <p>○保存管理計画策定業務委託 委託業者 (株)エスティ環境設計研究所 委託期間 平成25年8月～平成26年3月 委託金額 1,617千円</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	【平成25年度当初予算額】 43,603千円	【平成25年度決算額】 24,837千円
(8) 伊東満所 (マンショ) 顕彰事業	<p>【目的】 今から約430年前、年齢わずか13歳で選ばれて日本最初の遣欧使節首席となり、ローマ法王やスペイン国王等に公式謁見して、その大任を果たし、ヨーロッパ文明を極め、活版印刷機や各種西洋音楽、測量機、等々の西洋文化を日本にもたらした西都市生まれの伊東満所 (マンショ)。 本年も郷土の偉人、伊東マンショの顕彰事業を行い、マンショの功績を称えていく。</p> <p>【内容】 西都の偉人、伊東マンショの功績を称えていくため、ゆかりの地を巡るツアーなど、イベント等の事業を実施する。</p> <p>【効果】 事業を通じて、郷土の偉人「伊東満所 (マンショ)」の歴史的価値を再認識することができる。また、マンショの生まれた都於郡城 (国史跡) と併せて、地域の活性化が見込める。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 702千円</p>	<p>○イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顕彰講演会・演奏会 (市文化ホール) 平成25年10月 演題「世界に日本を知らしめた少年たち」～天正遣欧使節と伊東マンショ～ 講師 大石 一久 氏 (長崎歴史文化博物館 職員) 参加者 約250名 ・マンショを語る学習会 (市内各小学校 対象者 (4)・5・6年生) 平成25年6月～7月 参加者 491名 ・都於郡城跡ボランティアガイド養成講座 (都於郡地区館・市公民館) 平成25年9月～10月 参加者 延べ約100名 ・県内ゆかりの地を巡るツアー (高千穂河内) 平成25年11月 参加者 33名 ・市民創作舞台劇ダイジェスト版DVD及びBR (ブルーレイ) 全編版DVD及びBR (ブルーレイ) 作成 作成枚数 ダイジェスト版DVD 70枚、ダイジェスト版BR 10枚 全編版 DVD 10枚、全編版 BR 10枚 <p>市内各小・中・高 配布 (ダイジェスト版DVD) 小学校 32枚、中学校 24枚、高等学校 8枚 合計64枚</p> <p>社会教育課保管用 ダイジェスト版DVD 6枚、ダイジェスト版BR 10枚、 全編用DVD 10枚、全編用BR 10枚</p> <p>【平成25年度決算額】 836千円</p>

5

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
(9) 都於郡城跡ガイダンスセンター建設事業	<p>【目的】 都於郡城跡の発掘調査も進み国指定の史跡となり、中世の日向伊東48城の牙城であった都於郡城の全貌が見えてきた。発掘調査までで終わるのではなく、この発掘調査の結果等を地域観光資源として活用するため、本事業を実施する。</p> <p>【内容】 中世の日向伊東48城の牙城であった都於郡城の案内説明及び、伊東満所(マンショ)関係資料の展示、物産販売等を兼ね備えた、ガイダンスセンター建設事業の推進</p> <p>【効果】 本事業により、マンショの生まれた都於郡城跡(国史跡)のガイダンスを行い、併せて、郷土の偉人「伊東満所(マンショ)」の歴史的価値を再認識することができる。さらに、中世伊東48城の牙城(都於郡城)と天正遣欧少年使節の首席伊東マンショのブランドにより地域の活性化が見込める。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 3,054千円</p>	<p>○都於郡城跡ガイダンスセンター建設基本計画書策定業務委託 委託業者 (株)景観設計研究所 委託期間 平成25年7月～平成26年3月 委託料 1,764千円</p> <p>※建設検討委員会及び委員の先進地視察を実施し、委員の意見を集約して基本計画書を策定</p> <p>○建設検討委員会委員の開催 (5回開催) 若者の男性・女性代表や地元有識者に加え、城郭研究・天正遣欧使節研究の学識経験者の指導・助言</p> <p>○建設検討委員による視察研修 (2回実施) (1) 天草コレジヨ館・天草キリシタン館、サンタマリア館、宇土城、御船町恐竜博物館 (2) 薩摩藩英国留学生記念館</p> <p>【平成25年度決算額】 2,333千円</p>	5
(10) 文化振興事業	<p>【目的】 市民の芸術文化振興を図るため、西都市総合文化祭等の西都市主催事業の開催及び市内の芸術文化団体を支援する。</p> <p>【内容】 西都市総合文化祭として美術展と芸能大会を開催し、美術品の出品者や市内で活動する芸能団体の活動意欲の向上を図る。また、市内で活動する芸術文化団体の活動を支援するため、事業費補助を行い文化振興を進めていく。</p> <p>【効果】 市民の文化意識が向上することにより、心が安定し生活意欲が向上する。また、市民に発表と鑑賞の機会を提供することにより、参加した人には更なる創造意欲の向上を、鑑賞した人には身近な地元の作品や芸能に触れることにより芸術文化活動への参加を促す。</p> <p>【指標】 総合文化祭来館者数 1,300人 【平成25年度当初予算額】 1,259千円</p>	<p>西都市自主文化事業 ・西都市合唱祭 (3月8日) 西都市総合文化祭 ・美術展 出展総数 131点(10月19日～27日) ・芸能大会 (11月4日) 芸術文化団体支援 西都市文化連盟、西都市美術協会</p> <p>【実績】 総合文化祭来館者数 1,375人</p> <p>【平成25年度決算額】 1,187千円</p>	5
(11) 歴史民俗資料館管理運営事業	<p>【目的】 文化遺産に対する市民の意識向上と理解を深めるために歴史民俗資料の保存と展示の内容充実を図る。</p>	<p>○歴史民俗資料館の管理運営 収蔵庫ガス燻蒸・エレベーター保守点検・警備委託等</p> <p>○企画展「伝統と伝説の里 銀鏡」</p>	5

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>【内容】 ○歴史民俗資料館の管理運営 ○企画展の開催</p> <p>【効果】 企画展を開催することにより、文化遺産に対する市民の意識向上と理解が更に深められる。</p> <p>【平成25年度当初予算額】 4,116千円</p>	<p>—ユネスコ世界無形文化遺産登録を目指して— の開催 展示内容 銀鏡神楽の神楽面や巨樹・巨木のパネル展示、 菊池の殿様の埋蔵金関係資料の展示</p> <p>期 間 平成26年2月4日(火)～3月9日(日) 入館者数 大人580名 小人 63名 合計643名 企画展としては、期間中に過去最高の643名が来館した。 年間入館者は2,087名となり、昨年に続き、2千人超えの大台を記録した。</p> <p>【平成25年度決算額】 4,393千円</p>
(12) 市史編さん事業	<p>【目的】 西都市の市史を編さんすることにより、郷土の歴史を記録し、市民に広く理解してもらうとともに、魅力ある郷土の文化を後世に伝える。</p> <p>【内容】 西都市史編さん基本計画に基づき、西都市関係資料の調査・収集・保存に努め、委員会等を開催して執筆活動を進める。 ○編さん委員会、編集委員会の開催。 ○西都市関係資料の調査・収集・保存 ○資料保管室の環境整備</p> <p>【効果】 市史の発刊は、地域の歴史的経過を記録し、市民に広く理解してもらうとともに、魅力ある郷土の文化を後世に伝える役割を果たす。また、市関係の歴史資料を調査・収集・保存し、市の文化活動に活用できるように整備する。</p> <p>【指標】 市史発刊 資料編 800部 (平成26年度) 通史編・年表 各1,000部 (平成27年度)</p> <p>【平成25年度当初予算額】 18,250千円</p>	<p>○編さん委員会、編集委員会の開催 ・編さん委員会 2回開催 事業の進行管理、「個人情報及び人権に関する取扱方針」の決定 ・編集委員会 5回開催 執筆内容の検討、原稿提出状況確認、年表様式等検討</p> <p>○西都市関係資料の調査・収集・保存 ・上穂北村ふすま文書、妻線関係資料の掲載史料選別、西都市関係新聞記事調査、民俗資料目録等作成、収集した資料の分類・整理・保存 ・未測量の古墳の測量調査 霧島塚ほか4基実施</p> <p>○資料保管室の環境整備 ・害虫駆除のための燻蒸を実施(年1回) ・資料保管棚6台増設</p> <p>【実績】 平成25年度末において、資料編の原稿を85%作成した。 上穂北村ふすま文書等の掲載史料を選別し、未測量古墳4基の測量を完了した。</p> <p>【平成25年度決算額】 17,746千円</p>
(13) 市民会館管理事業	<p>【目的】 指定管理者による管理運営。</p> <p>【内容】 平成23年度からは指定管理者による管理運営となったが、市民の文化、教養及び福祉の増進を図るため、引き続き会館としての役割を継続する。ホール及び会議室等の貸し出し、文化事業の運営のためには、各種保守点検を定期的に行い、利用者の利便性・安全性を確保しておく必要がある。</p> <p>【効果】 市民の文化芸術鑑賞や舞台発表など、文化交流の場としての環境確保が図られる。</p> <p>【指標】 市民会館利用者数 40,000人 【平成25年度当初予算額】 41,234千円</p>	<p>西都市市民会館文化事業(7事業)</p> <p>・徳永二男「魅惑のタンゴ」 (5月 3日) ・影絵劇「まつぼっくり劇場」 (5月18日) ・さいと子どもフェスティ (7月 7日) ・第14回オカリナ&太鼓コンサート (9月 7日) ・南こうせつコンサート (12月 3日) ・サウンド・スクエア10 (12月22日) ・ロビーコンサート1回目 (2月 9日) ・ロビーコンサート2回目 (3月23日)</p> <p>【実績】 市民会館利用者数 36,612人 【平成25年度決算額】 40,856千円</p>

総合評価

「教育委員会の活動」については、教育委員会の付議事件等を事前に教育委員に配布することにより、活発な協議が行われました。また、学校の現況を把握するための学校訪問や各種教育委員研修など積極的に参加しました。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、概ね執行しています。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、概ね計画どおり執行しています。達成度が5に満たない事業は、前年度と同じ8事業ですが、内容的には改善が図られた事業もある反面、十分な事業執行ができていないものもありました。

今後も、各事業の達成度が更に高まるよう、第4次西都市総合計画及び教育基本方針並びに教育施策に基づいて事業推進に鋭意努力します。

点検・評価委員の意見

平成25年度に実施した教育委員会の権限に属する事務の執行の状況に関して点検・評価を行った結果、第4次西都市総合計画及び教育基本方針並びに教育施策に基づく目標等については、概ね達成していると思います。

「教育委員会の活動」については、前年度よりも活発な活動が行われています。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、変化に対応した事務手続きが確実に執行されています。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、点検・評価委員の意見により表現等を一部見直した部分がありますが、概ね達成されています。

今後も、改善等に取り組んでいただき、教育行政が更に充実・発展することを期待します。